

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業		事業計画 期間	平成30年度～令和 9 年度(10年間)									
事業実施地区名 (都道府県名)	朝倉（あさくら） (福岡県)		事業実施 主体	九州森林管理局									
事業の概要・目的		本地区は、福岡県東部の筑後川流域（朝倉市）に位置し、地質は、変成岩類、深成岩類、火山岩類など複雑な構造となっている。 平成 29 年 7 月に発生した九州北部豪雨では、マサ土等の脆弱な地質の凹地形において、24 時間降水量が 500 mmを超える記録的な豪雨により、多くの山腹斜面が立木とともに崩壊し、大量の土砂と流木が流出した結果、下流集落に甚大な被害をもたらした。 本地区の復旧対策は、事業規模が著しく大きく高度な技術を要するため、福岡県からの要請を受けて平成 30 年度から国の直轄事業として実施しており、令和 4 年度に荒廃状況等の変化及び他所管事業の進捗状況を勘案し、事業の再評価と全体計画の変更を行っている。 事業期間を平成30年度から令和 9 年度としているため、令和 4 年度以降も地元意見等を踏まえつつ、計画的な溪間工及び山腹工の整備を行ってきたが、治山事業により下流保全対象の保全が図られたことや自然復旧の傾向が見受けられる場所も確認されたことから、治山施設及び他所管施設の整備状況を総合的に勘案し、施設配置計画の再検討や溪間工及び山腹工の必要基数等の見直しを行った。 < 現行の全体計画 > ・ 主な事業内容：溪間工98基、山腹工116.6ha ・ 事業期間：平成30年度～令和 9 年度(10年間) ・ 総事業費：7,431,153千円（税抜き6,757,078千円） < 見直し後の全体計画 > ・ 主な事業内容：溪間工76基、山腹工60.49ha、 ・ 事業期間：平成30年度～令和 9 年度(10年間) ・ 総事業費：7,431,153千円（税抜き6,757,078千円）											
① 費用便益分析の算定 基礎となった要因の 変化	本事業の費用便益分析における主な便益は、溪間工及び山腹工の施工により、溪床に堆積した不安定土砂等の流出を防止し、人家、公共施設等を山地災害から保全する便益を山地災害防止便益として計上している。 総便益（B）については、算定基礎となる各種因子の上昇により増加している。 総費用（C）については、近年の諸資材の高騰上昇により増加している。 なお、令和 8 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。 <table><tr><td>総便益（B）</td><td>37,012,038千円</td><td>（令和 4 年度の評価時点:29,000,090千円）</td></tr><tr><td>総費用（C）</td><td>7,563,658千円</td><td>（令和 4 年度の評価時点: 6,754,700千円）</td></tr><tr><td>分析結果(B/C)</td><td>4.89</td><td>（令和 4 年度の評価時点: 4.29）</td></tr></table>				総便益（B）	37,012,038千円	（令和 4 年度の評価時点:29,000,090千円）	総費用（C）	7,563,658千円	（令和 4 年度の評価時点: 6,754,700千円）	分析結果(B/C)	4.89	（令和 4 年度の評価時点: 4.29）
総便益（B）	37,012,038千円	（令和 4 年度の評価時点:29,000,090千円）											
総費用（C）	7,563,658千円	（令和 4 年度の評価時点: 6,754,700千円）											
分析結果(B/C)	4.89	（令和 4 年度の評価時点: 4.29）											
② 森林・林業情勢、農 山漁村の状況その他 の社会経済情勢の変 化	本地区が位置する朝倉市は、森林率は54%でその大半がスギ・ヒノキを主体とした人工林であり、現在、収穫期に達した林分が 54%を占めており、主伐の推進及び再造林の確実な実施による森林の循環利用に取り組んでいる。 また、三連水車、山田堰、堀川用水などの近代農業遺産や、県内有数のブランド柿の生産地で古くから農林業が盛んな地域である。 九州北部豪雨によって、林地はもとより、農業遺産、果樹園に大きな被害を												

	及ぼしたが、現在では復興も進み、地域の復興のシンボルとしても位置づけられている。 なお、前回の評価時に比べ周辺の社会経済情勢に大きな変化はない。 ・主な保全対象：人家697戸、国・県道14,550m、市道34,310m、農地89ha
③ 事業の進捗状況	令和7年度末の進捗率（事業費ベース）は90.1%となっている。 事業期間は平成30年度から令和9年度であり、令和9年度の完了時に福岡県への施設の引き渡しを終えるよう事業を進めていく予定である。
④ 関連事業の整備状況	本地区の下流域では砂防事業が実施されており、「砂防治山連絡調整会議」等を活用し、十分な調整を図りつつ効果的かつ効率的な事業実施に努めている。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	本地区における治山事業につきましては、事業計画期間平成30年度から令和9年度の10年間とし計画的に実施されており、事業の効果が発揮されていると認められますが、未だ完了に至っていない箇所につきましては、引き続き事業計画期間内で継続的に対応していただきたいので、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。（福岡県） 本地区においては、平成30年度から「民有林直轄治山事業」として取り組んでいただいております。平成29年7月豪雨災害からの復旧・復興に全力で取り組んでいる本市にとって誠に有難く感謝申し上げます。 地域振興・再生の根幹をなす本事業は、令和8年度現在も施工していることから、厳しい財政事情の下とは存じているが、市山間部にわたる大規模崩壊地の復旧対策等について、引き続き「民有林直轄治山事業」として対応いただき、区域の継続を含め、事業完了に向けて特段の配慮をお願いする。 （朝倉市）
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	現地の状況に応じた効率的かつ効果的な工種・工法を検討・採用し、コスト縮減に努めている。 また、他機関と連携し現地で発生した土石等を流用するなど、環境負荷の軽減とコスト縮減に努めている。
⑦ 代替案の実現可能性	本地区における土砂流出防止による山地災害等を防止するためには、山腹崩壊地等の拡大崩壊・浸食等を防止するための溪間工や山腹工を実施することで森林の復旧・再生による森林の土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させることが必要であり、代替案はない。
森林管理局事業評価技術検討会の意見	費用便益分析結果、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況、地元の意向、事業コスト縮減の可能性等総合的に検討した結果、事業の重要性が認められる。
評価結果	・必要性： 山地崩壊地や溪床に堆積した不安定土砂及び流木を放置すれば、それらの流出により、下流域の保全対象に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、本事業を実施する必要性が認められる。 ・効率性： 事業着手後の荒廃状況の変化等を考慮し、最も効果的かつ効率的な施設配置計画が検討されており、費用便益分析結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： これまでの事業実施により、山腹崩壊地や溪床に堆積した土砂の安定が図られ、植生が回復することにより、不安定土砂の流出を抑制し、下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。 ・実施方針： 変更した全体計画を基に総合的な対策を実施する。

便 益 集 計 表

(治山事業)

事業名：民有林直轄治山事業
 施行箇所：朝倉地区

都道府県名：福岡県
 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	1,250,523	
	流域貯水便益	104,194	
	水質浄化便益	465,067	
災害防止便益	山地災害防止便益	35,192,254	
総 便 益 (B)		37,012,038	
総 費 用 (C)		7,563,658	
費用便益比	$B \div C = \frac{37,012,038}{7,563,658} = 4.89$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{51,045,500}{7,048,315} = 7.24$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{62,206,800}{6,806,086} = 9.14$

民有林直轄治山事業 朝倉地区(福岡県)概要図

